

戦前における疎開と大河津分水の思い出

研究参与 加藤 幸三郎

1) はじめに

① 東京大空襲と勤労動員（国鉄三河島駅・北千住駅での日本通運の人夫）

たしか、昭和 20（1945）年 3 月 9 日から 10 日にかけての、いわゆる「東京大空襲」を当時の板橋区常盤台の住居から眺めていたのを思い出す。夜遅くだったが夜空が真っ赤だったような記憶が残っている。家の前の小高い畑の下を掘って「防空壕」にしたように思う。

当時（旧制）開成中学四年生だったが、すでに前々から学業を放棄して、「勤労動員」で始めは常磐線三河島駅、さらに北千住駅に移った。1 学年 3 クラス編成だったが、われわれのクラスのみ「運悪く」日立軍需工場・製作所亀有工場へゆけなかった。われわれは「マル通人夫」、当時は日本通運が鉄道荷物の積み下ろし作業を独占していたから、その労働力を買われたのである。たとえば、貨車が到着すると、「手鉤」をもったわれわれは、米・芋類・林檎・小麦粉・グリコース（鞣革用で舐めると甘い）などが主だったが、刻一刻、戦況悪化と絡んで、物資輸送も大変だった。

成長時のこともあるが、毎日の積み降ろしの「訓練？」で日々「技能？」が上達してゆく。例えば、初めは米俵も横に肩にのせ、所定の場所へ三角形になるように積み上げる訳だが、慣れてくると最初から肩に「タテ」に載せ綺麗に三角形を築く。「タテ」に担いた方が早いのである。米に限らないが、その結果、肩甲骨がより成長し、私など「肩幅」が広くなり「衣紋掛け」のようになる（後年、肺結核で手術を受けるのもこれに一因があろう）。

また、小麦粉を日本製粉（ご存じの「お化け煙突」に象徴される火力発電所を始め、荒川沿いには、いろいろな製造工場があったのである。）へトラックに上乗りして配送すると「乾パン」を貰えたのである。元来は、戦時の携帯食糧であろうが、当時は貴重な食物だったのである。さらに貨車のなかで、りんごや蜜柑を箱をこわして食べた思い出も懐かしい。

② 新潟への疎開

このような「日本通運」の下請け労働のお陰で、戦況も押詰まったため、「疎開」することになり、貨車一輛を借りる事が出来て、まづ亡兄の友人星名春夫氏（当時、新潟日報記者）の縁で十日町（？）在千寿の星名家に辿りついたのである。星名家はもともと旧両国国技館の近くでパン屋を営んでいたが、空襲を受けて実家に戻り、弟さん家族に身を寄せておられたのである。農家の一部屋に泊らせて戴いたが、出京の折に、当時のこと「お弁当」に「赤

ん坊の頭」大のお結びを持たせて頂いたのである。大きな「お結び」と当時の農家では燃料不足でもなかろうに、「糀殻」でご飯を炊いていたのに興味を唆られたのを思い出す。事情は思い出せないが、暫くして、今は亡き姉・次兄とともに新発田市在の北蒲原郡中浦村の田中九長次家へ移ることになった。これも新潟日報記者の星名氏の配慮であった。確か8月15日の「敗戦の日」あったのだが、ここにも強烈な記憶が残っている。

周知のように、この年8月に入つて広島・長崎への原爆投下とともに、当時の主要都市にも空爆が加えられていた。長岡市もその一つで、私の記憶では、早朝太陽が燐燐と注ぐ焼跡の中の「操車場」をわれわれを乗せた列車が静かに進行していったのである。

さらに、新発田駅から約2里を歩いて中浦村（乙次）の田中九長次家に着き、挨拶を交わしていたら、丁度終戦の「玉音放送」が始まったのである。田中家の離れを借り、冬を乗り切る為に、薪一反をお願いした。しかも、「飢えていた」証拠であろうか、ご長命で八十歳を超えていたご当主が「私の記憶でもこんなに柿の生り年はない（3000貫!!）」という柿に被りついたのも懐かしい。これまた大きな柿もあれば、渋柿もあるといった具合、木通（あけび）をはじめて知ったのもこの折である。また田中家の林で「松茸」狩をしたのも忘れられない。

なお、当時中学生だった私の「転校書類」が新発田中学（俗に芝中ともいう）に届かず（長岡空襲の所為か）、再度の転校手続きの結果新発田中学へ往復2里歩いて通学することとなった。友人となく、勉学よりも越冬用に「粗朶拾い」の毎日が続いた。加治川近くの山林への往復だったが、昼飯時遠望した飯豊連峰の向こうに東京があるように思えてならなかつたのである。後年、今は亡き森田桐郎氏も新発田中学に在学中で、同学年かどうかも不明だが何かの因縁と思えてならない。確か専修大学社会科学研究所再建直後、山田盛太郎先生を中心にして「社研月報」の創刊第1号の表紙に「グラフ」が収録されているが、この発想・作成は森田氏の創見であった。これまた社研の「築地魚河岸調査」の前夜、会食の席に森田氏がひょっこり現れたのも悲しい思い出である。

われわれは結局、冬が近づき、霽交じりの雨が降り出すと、姉の退職問題や次兄の死去もあって、越冬用の薪もすべて、帰京することとしたのである。

だが当時の東京へは「食糧難」から転入が許されず、周辺の浦和市転入がやっとだった（以上詳しくは、「生い立ちの記」（『社研月報』440・441号、2000年3月刊参照）。

2) 戦前の地主制史研究の回顧

- ① 秋田県仙北（平鹿）平野における地主制史研究（第四銀行と新潟県地主制との対比で）

これまで大略 40 年以上、秋田県県南地方を「研究フィールド」として主に土地金融＝土地抵当貸付を基軸に資料採訪。調査研究に努めてきた。確か急逝された楫西光速先生の推薦のおかげで、小林良正先生のご推挙もあって、今い「ポスドク」から解放されて、専修大学に就職できたのが昭和 38 (1963) 年 4 月であったが、年来の楫西先生の編集にかかる『織維 - 上』(交詢社出版局、1964 年刊) への執筆に忙殺されながらも、たしか昭和 40 年前後に、当時は秋田市内手形にあった秋田大学官舎に旧友高橋秀夫氏に伴われて今村義孝先生を訪ねることができた。その折、秋田共立(株、秋田銀行の関連会社) 鈴木 白氏を紹介されたのが機縁で、秋田銀行本支店や旧羽後銀行本支店をはじめ、勧農・勧業関係資料、さらに管見の限りで、全国有数と考える「県庁文書」(現在、秋田県立公文書館所蔵) の採訪・写真撮影にも着手することが出来、これには高橋秀夫氏とともに「秋田近代史研究会」を発足させた田口勝一郎氏に負うところが大きい。これが機縁となって、秋田県南地方の素封家を訪問し始めたのである。『歴史学研究』の「影の校正者」とも言うべき本間トシさんの伝手で秋田県南地方で一、二を争う湯沢市在住の五百町歩地主小川長右衛門家の所蔵文書の整理に着手、目録完成には十年を掛けた。湯沢市大町通りに面したお宅、旧盆には「絵灯籠」の並ぶ旧家の内蔵前で、整理・目録造りに毎夏伺ったが、「小作関係資料」の廃棄・流失が原因か(しかし慶弔・祭祀関係は体系的に保存) 私の意図には副わなかったのが残念である。その間、興味あることに、蚕糸関係品の輸出や佐竹藩との密接な関係からか、「刀の鍔」とか、(俗に佐竹家旧蔵といわれる)「三十六歌仙絵」の「断簡=歌仙切」?の「鑑定」を求められたのには困窮した。残念なことには、在地の研究者には「垂涎」の近世文書(祭祀関係のみでも)は閲覧が許可されず、東京の大学研究者には、簡単に解放されているのも妙であり、「用が済めば」また「お蔵入り」というのが偽らざる実状なのである。さらに県南地方に限っても、さらに注目すべきは、湯沢市に隣接する羽後町西馬音内の柴田与之助家の地主文書であろう。後述するように、新潟県下の地主制史研究と比較する時、個別文書資料による「地主経営分析」の欠如が目立つのである。現在公開が進展中の「池田家文書」の分析とも併せ解明が待たれよう。たとえば、新潟県農地部(久保安夫氏を中心)による『新潟県大地主名簿』(新潟県地主資料第拾集、昭和 43 年刊) を対比・参照されれば、この間の事情が判明しよう。

② 新潟県蒲原平野における地主制史研究

本学経済学部にもおられた古島敏雄先生は、周知のように日本地主制史研究を主導されたが、その理論的形成の基盤には、いわゆる「山村の構造」グループによる自主的共同研究の存在が大きい。『寄生地主制の形成と展開』(昭和 27 年、岩波書店刊)、さらに(永原慶二氏と共に著)『商品生産と寄生地主制』(昭和 29 年、東京大学出版会刊)、『日本地主制史研究』(昭和 33 年、岩波書店刊)を通じて、不慮の死に遇われる直前には「前期的資本の土地所有・・

これは生産者の生産追及といった動機の土地所有ではなく、とにかく自分自身が関与しないで、定額のものをとつていこうとするような行動。手に入った貨幣は土地所有の拡大にあてるだけでなく、むしろ違った方面で商業資本として、或いは高利貸資本として行動するような経済の行動に即応すると土地所有」(『日本歴史』1995年8月号、49頁)と明快に断定されている。なお、『古島敏雄著作集 第八巻』(丹羽邦男「解説」の優れた研究史整理)を是非参照されたい。当然に、いわゆる「明治維新論」とも密接に関連する。なお、下山三郎『近代天皇制の形成過程』(岩波書店、1989年刊)も参照。

③ 白根郷調査と資料撮影

個人的な事情に戻るが、前述したように、戦争中の過労と悪い食糧事情の影響もあってか、東京教育大学入学直後（学制改革のためか、昭和24年7月ごろか）から私の健康状態は優れなかった。「肺浸潤」に対する「気胸療法」を受けたものの、「濃胸」となり、「大学院文学研究科修士課程」終了から「博士課程」への進学条件（昭和30年春）として、「入院加療」という条件までが付けられてしまった。止む無く楫西先生の指示・推薦で当時の国立東京療養所外科部長宮本忍博士の診断・執刀によって「右肺上葉切除・瘻着肋膜剥離」という大手術をうけ、輸血量も4000ccにのぼったのである。手術後の「血餅」除去のため再度手術をうけ、前肋骨五本切除の結果となった。幸運にも短期間「作業療法」（花卉栽培と養羊作業）もうけて翌昭和31年前半には、大学院生活に戻ることができたのである。

おそらく、上述した「地主制史研究」の進行とも絡み、古島先生と同じ東京大学農学部出身で東京大学社会科学研究所研究員をへて、東京教育大学に着任されていた暉峻衆三氏に巡り逢い、さそわれて「第四国立銀行」研究のお手伝いをし、後にその「農経ゼミ」一行に誘われて新潟県新津市の信濃川と阿賀野川の接点に盤居していた伊藤文吉氏宅の資料調査に加わる事ができたのである。

当時は「デジカメ」は言わずもがな、現在では完全に流行遅れになってしまった「平河マイクロカメラ35型」撮影以前の段階であったから、手持ちの「小型カメラ・35枚取り」で伊藤家文書の撮影に取組んだのである。素人のため、暑さを避けて松の木陰で撮影したのは良かったが、時間に連れ日差しが変化して結局失敗、初歩的な痛いミスだった。

それから数年後、同じく暉峻先生を中心に白根郷小林村の調査に出掛けた。たしか小林村での聴き取り（農民運動関係者）を行ったように記憶するが、当時の白根郷の北端、つまり中ノ口川と信濃川の分岐点の新飯田付近で「揚水」し、両者（信濃川と中ノ口川）の合流点（鶯ノ木水門）の手前で、「揚排水」するという構造になっている土地である。これについては、戦後の優れた研究というべき古島敏雄・守田志郎『日本地主制史論』（東京大学出版会、1957年刊）第三章で、以下のように指摘されている。

「詳しい事情は省くが、白根郷のほぼ全域にわたって共通な水利施設となっているものは、郷を最末端まで還流する大通川である。これは、現在、(1950 年代) の須田・庄瀬・小林各村（現在は、新潟市南区）の悪水を集めて、鷺ノ木村に設けられた信濃川への排水門に至る全長三里に及ぶ水路で、江戸時代から郷内大部分の村々の負担で浚渫等必要な手入れがなされてきていたものであるが、これを中心として各時期に施された工事に伴って、水門・江丸・堰・橋梁等それぞれに關係した村々によって、組或いはそうした形式をもたない組織が作られ、維持管理や用益をめぐる秩序が保たれて来たのである。これらをすべて数え上げることはできないが、これらは村々の利害關係を非常に複雑にして来たことが予想される。一つの村は幾つかの独立した組織である水門組に關係し、他の組織で計画される架橋の負担者であり、用水路・悪水路をめぐる幾つかの組織に組みするといった具合に。／＼・＼・＼ もとよりこれらの關係は彼等農民の發意によって構成されて来たものではなく、村や部落の秩序を握り、他村や領主に接触する地位におかれている村役人層によって、治水事業や耕地改良の進展の過程で狭く村や部落内で経済的にも社会的にも最上位に自分おいて来た過程で代々培つて来た支配力と技術的な能力によって、一般農民には測り知ることの出来ない複雑な絲を鵜師の如く上手に操ってこられたもの。それが、村役人をして村の機能一切を一手に持つ唯一者たらしめる重要な条件ともなっているのである。／領界を挟んでの水をめぐる永い抗争は、明治四年・七年とそれぞれ大方の解決を見るのであるが、これには内からは、抗争の継続がもはやいかなる利益をも双方に与えない程に、水路・堰堤の老朽、灌漑面積の増大、そして基本的条件の変化として信濃川の河床上昇に派生する諸問題等々条件の成熟と、外からは、大小区制の施行により、明治四年を以って白根郷全域が第十九大区として統一した行政区画とされたことを直接の契機としているのであろう。／明治十二、十三、十四、十五、そして十七年と、相次ぐ水害が全郷にその都度壊滅的な打撃を与えたことは、信濃川の治水条件が時を追うて悪化していることを認識させる一方、この地域の耕地を郷外のものの手に急速に移していったものと考えられる・＼・＼。／こうした事態は、郷内の村々に次のような変化を与え、或いはその動機となっていったものと推測されるのである。／第一に、村々を対立の中におきながら、個々に共同体としての生産条件を維持し或いは改良すべく、その成員の強固な結束の上に立ちその中心となって来た『村役人層一戸長』即ち在村地主層が、彼等の村落支配の力を以ってしてはもはやいかなる前進もありえないし、生産条件の維持さえ困難であることを明らかにしてしまったとともに、在村地主自体小作料の連年の不入りと治水費負担の累積の内にその所有地を失っていく。／第二に、郷外の大地主が、彼等在村地主の耕地を包摂していくことは、いうまでもなく、村人がもはや彼等の小作人ではなく、他村地主の小作人になるということである。小作人としての条件にも漸次変化が生じるであろうが、もつ

と大きな変化は、小作人と村内上層部との間に少なくも土地所有にもとづく支配と従属の関係はなくなっていくということなのである。／第三。これら在村地主とその小作人の関係のみならず、在村地主の村内耕作者一般に対する地位の変化が更に推定されるし、それとともに中・小の耕地所有者もその耕地を手離して零落し、村々の小作地の率、小作農家の割合を高めてゆく」（古島敏雄・守田志郎『日本地主制史論』、東大出版会、1957年刊、117～121頁）。

このような歴史的経緯をもつ「白根郷」であるが、私たちの調査のおり、泥色の「田んぼの温泉」に浸かった思い出があるが、現在では「天然温泉」もあるようである。見学終了後、われわれは新潟市へ向ったが、車中から途中「白根」という「方向指示板」を発見したが、嘗ての水田地帯は乾田馬耕・耕地整理の跡も見分けがたく、普通の街並にすぎなかつたのである。現在は新潟市南区に編入されているのも、感慨無量であった。

3) 信濃川大河津資料館見学と展示

- ① 燕市役所・商工観光部での聴き取り後、「燕市産業史料館」・「共同展示館つばめ」など、さらに地元企業による「輸出戦略」、さらに「旧家玉川堂」にお邪魔して、ご当主から「陳列品」の由来、仕事場での「一枚叩き？」の工程や「技」を訓練・修行を通じて修得しゆく厳しい現場を見て「伝統工芸」の真髄の一端にふれたような気がした。盛夏にビール、「チタン製グラス」（一万円？）を薦められたのも面白い。
- ② 何回も一方交通の為か「中ノ口川」を往復しながら、最後に分水町五千石にある信濃川大河津資料館を訪れた。国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所の所管というのも面白い。展示のなかに「堰堤の模型」があり、上述したように、「白根郷」の揚水・排水の仕組みが良く理解できだし、「出水時」には高い家屋の上部に避難する仕組みには身をつまされた。広い最上階の見学室から現在の「大河津分水」の仕組み、特に「可動堰」の構造・位置がよく理解できたように思う。さらに実際に歩いて「可動堰」を見学、エレベーターで地下室に潜ると魚や藻の類が動く様子がガラス越しに見えたのに感心させられた。案内して下さった「企画広報担当 樋口勲氏」に帰り際に「歴史的文献」をとお願いしたら、幸運にも『宮本武之輔写真集』（社団法人・北陸建設弘済会、1998年刊）を頂戴することが出来た。彼は一高（同期に芥川龍之介、久米正雄、菊池寛）、東大は「恩賜の銀時計組」で、大正6年7月10日の『万朝報』にも掲載されたほどの秀才であった。「一見どう見ても秀才型の風貌とは似ても似つかない・・・風貌と云い、快速軽捷な巡洋艦ではなく、堂々四海を圧する戦闘艦的存在だった」という。卒業して内務省に就職する。当時成績優秀な工科系学生は、内務省

か鉄道省の技師に事実上無試験で採用されたといわれる。宮本氏は25歳で内務省土木局に技官として採用され、当時内務省最大の治水事業だった利根川下流の改修工事をはじめ、荒川放水路関連事業であった小名木川閘門の施工設計を担当することになった。いずれも、若手土木技師には最高の実践道場であったらしいが、一連の実践を通じて、当時日本では実験段階だったコンクリート工法の確立に寄与したのである。とりわけ荒川放水路（現荒川）開削工事は東京下町を大水害（例えば、明治43年には、停滞していた梅雨前線と二つの台風によって引き起こされた大洪水は千住や浅草六区を襲った）から守る住民救済の一大土木事業だったという。

長野県の山岳地帯に源を発して、いくつもの支流が合流しながら流れる信濃川は、その豊富な水量と急勾配の支流のために、昔から度々氾濫を繰りかえしてきたのである。幾度となく水害とそれにともなう飢饉にみまわれた。時代が明治になっても、信濃川の氾濫は収まることなく、度々洪水をおこしている。なかでも、今なお語り継がれるほどの未曾有の洪水が明治29（1896）年だった。その年の7月22日の朝、現在の分水町横田の堤防が三百メートルにわたって切れ、西蒲原郡一帯を飲み込んだ。水田が一大泥海となり、3ヶ月あまりもの間、食料や飲料水にも事欠く日々だった（その時の写真が土木学会図書館にのこされている『宮本武之輔写真集』49頁）。多くの農民は家と田畠を失い、中には娘を売ったり、米沢や会津へ逃げた者も多くいた。この悲惨な出来事は「横田切れ口説」として語り継がれてきたのである。この「横田切れ」が大きなきっかけとなって、大河津分水工事の着工が実現することになる。それまでも、明治元年に大洪水に見舞われた村々が連盟で閑屋掘削の嘆願書を提出したり、翌2年には、農民ら一万人が一斉に繰り出して掘削工事を始める（閑屋堀割騒動）など、水害に苦しむ人々からは分水工事に対する強い要望があった。再度の嘆願によって明治3年に分水工事は起工するが、明治8年に新潟港への障害ありということで中止される。「横田切れ」が起こったのち、県議会や中央政府も信濃川治水問題の解決には分水工事しかないと決し、明治42年によく工事開始となったのである。いってみれば、「越後平野」は今でこそ日本有数の穀倉地帯であるが、大河津分水が完成するまでは、毎年のように水害に苦しめられてきたのである。

ここで、さきに対比した秋田仙北平野の場合には、雄物川の長さにもよるが（なお、庄内平野における最上川も同様であろう）水害の話は少ない、といえよう。因みに、信濃川は日本最長で367キロメートル、流域面積では利根川・石狩川について三番目で11900平方キロであり、最上川は流域面積では、第9位で7040平方キロ、長さは229キロにすぎない。

明治42年7月着工して、200年近くに及んだ悲願は漸く現実のものとなり。岩盤掘削機と20トン機関車など、当時としては最新の機械を導入して大正11年8月、日本海に通水され

たのである。

しかし、「金融恐慌」後、間もない昭和2年6月24日、東洋一を誇った大河津分水の「自在堰」が激流にあらわれて突然陥没、内務省は震えあがった、といわれるような事態が発生したのである。本流に流れ込む川水が枯渇、流域農民は「田植えの時期」だけに激怒して抗議に立ちあがったという。当時の「小作争議」の態様をかんがえれば、想像を絶しよう。まさに内務省土木局の権威は失墜し、叩きのめされたといえよう。この「陥没した要の堰」の修復工事の主任として現地に投入されたのが、弱冠36歳の内務省技師宮本武之輔だったのである。内務省としては、才気煥発のエース技師を派遣し再建を誓ったのである。現地の「信濃川補修事務所」に隣接して「六畳のトタン葺き小屋」を建てさせ、そこに寝泊りしたといわれる。作業現場を活性化させるべく、「北越旅情の歌」など作成、また上司たる内務省新潟土木出張所長青山士の助言を受けて「作業風景を16ミリの映画（ムービー）」に収め、自ら編集して、「映画のタベ」も開いたという。寒風吹き荒ぶ冬も、照りつける猛暑の夏も先頭に立って休まず働くという、彼独特の獅子奮迅の活躍で実質三年余りという驚異的な早さで修復工事は完了した。全国から集められた労働者たち、当時の「人海作戦の突貫工事」とはいえ、想像を超えた早期完成であった。関連工事としては、「固定堰補強工事」も実施されたことは言うまでもない。この可動堰は、今持つて立派に「現役」といわれている。この間、宮本には、昭和3年1月に、「工学博士」の称号を授与され、その後、昭和5年8月には、新潟県が集中豪雨に見舞われたため、宮本は「大河津分水自在堰の仮締切」を切ったこともある。超えて昭和11年5月には東京帝国大学工学部講師を引受ける。翌12年9月には、同学部教授となり、13年12月に興亜院技術部長に転任する。「アジア太平洋戦争」勃発前の昭和16年4月、第七代企画院次長に就任するが、同年12月24日肺炎のため逝去する（上掲書、年表、130～131頁）。